

(株)ノルド／循環型社会研究会 CSR特別セミナー
「企業と生物多様性：“2010年”に備えるために」

企業と生物多様性： “関わり”をいかに捉え、いかに応えるか

2009年11月27日(金)



株式会社ノルド社会環境研究所
後藤 大介

CONTENTS

1. 「生物多様性」に取り組む企業事例
2. 「企業と生物多様性」に関連するイニシアチブ
3. いかに関わりを捉え、応えるか

はじめに

本プレゼンテーションのねらい

**「企業と生物多様性」というテーマを俯瞰的に理解し、
自社の取り組みを考えるための基礎をつくる**

本プレゼンテーションの主なテーマ範囲

生物多様性条約の3つの目的

環境省の「生物多様性民間参画
ガイドライン」が扱う範囲

→ **本プレゼンの主なテーマ範囲**

生物の多様性の保全

生物多様性の
構成要素の
持続可能な利用

遺伝資源の利用
から生ずる利益の
公正かつ衡平な配分

1 「生物多様性」に取り組む企業事例

なぜ今、「企業と生物多様性」なのか

**「生物多様性」が、多くの企業にとって
戦略的 중요 性を持つようになってきたため**

ご紹介する事例

シェル

リオ・ティント

ヌサ・テンガラ・マイニング

トヨタ自動車

フォルクスワーゲン

ソニーエリクソン

リコー

積水化学

サラヤ

朝日酒造

UCC上島珈琲

イオン

積水ハウス

鹿島建設

パナソニック電工

富士通

大和信用金庫

住友信託銀行

双日

ディズニー

カシオ

ブレント・スパー事件

● 「ブレント・スパー」の解体・海中投棄計画

- 1976年から1991年まで北海油田で石油の貯蔵と積み出しに使用された海上構造物
- 処分方法の検討を大学系コンサルタント会社*に依頼:
「深海投棄は(陸上での解体・処理に比べ)環境面、安全面で優れている」
*Aberdeen University Research & Industrial Services
- 1994年12月、英国政府に深海投棄計画を提出、1995年2月に承認

● グリーンピースの抗議行動と不買運動の発生

- 国際環境NGOのグリーンピース「石油や有害物質が残留したままの状態での投棄される」として抗議
- ブレント・スパーの占拠、シェル製品のボイコット呼びかけ → 不買運動、過激な抗議行動が発生
- ハリファックス・サミットで独コール首相が英メジャー首相に再考を申し入れ

● 投棄の断念と再利用の決定

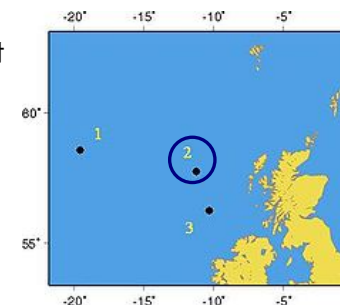
- 1995年6月にシェルは深海投棄中止を表明
- 1998年1月にシェルはフェリー用の埠頭としてブレント・スパーを再利用することを決定

ブレント・スパー



© Greenpeace Deutschland

投棄が検討された海域



出典: wikipedia

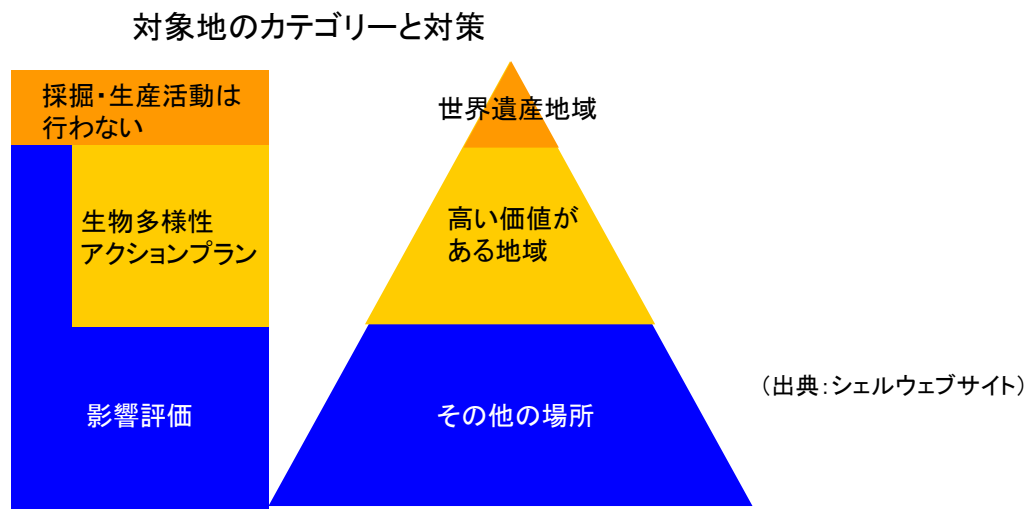
その後のシェルの歩み

| 時期 | 取り組み |
|---------------------|--|
| 1999年 | 生物多様性保全にグループ全体で取り組むことを決定 |
| 2001年 | 生物多様性の基準(biodiversity standard)を作成 ※エネルギー企業として世界初 開発事業時に生物多様性を含む影響評価を行うことを、グループ全体で義務化 |
| 2003年 | 世界遺産地域でプロジェクトを実施しないことを発表 |
| 2005年 2000～2005年 | NGO、大学研究者らとワークショップを開き、過去5年の成果と今後の5年について議論 アフリカ・ガボンにおいて採掘が熱帯雨林に与えた影響を調査(スミソニアン協会に依頼) |
| 2007年 | IUCN(国際自然保護連合)と共同で報告書「生物多様性ビジネスの構築」を発表 |
| 2009年 | カタールでの石油開発では、海・陸で生物多様性オフセットを実施する予定 |

[参考資料] 日経エコロジー(2009)「生物多様性読本」

プロジェクトの早期段階で生物多様性を考慮

- プロジェクトの早期段階で生物多様性問題を考慮する
 - その場所の生物多様性上の価値をチェック
 - 高い価値がある場合: 生物多様性アクションプランを策定 + 重要なステークホルダーと対話
 - 新規プロジェクト/既存プロジェクトの大幅変更において、生物多様性を含む影響評価を実施



- 生物多様性の専門家の協力を得る
 - 現在、40カ国において100以上の科学・自然保護団体と協働

[参考]カラジャス鉱山による熱帯林破壊

● ブラジル・カラジャス鉱山とは

- 鉄を主体に、マンガン、ボーキサイト、銅、金、ニッケル、クロム、白金を産出
- 鉱山開発(露天掘り)に加え、鉄道、港湾、ダム、居住地区(1万世帯)を開発
- 鉱区開発面積は約1万ha
- 総事業費は当初見積もりで36億ドル
- JICA(国際協力機構)が事業計画段階から関与し、世界銀行や旧輸銀が融資

● アマゾン川流域で大規模森林破壊が発生

- 全長900kmの鉄道建設
- 24万haの水力発電用ダム建設
- 木炭生産のための森林伐採が9万~20万ha/年
→ 影響を受けた森林面積は数百万haにも達するとされる

● 先住民の生活も破壊

- 森林伐採や土地収用により、約1万3000人の先住民(インディオ)が生活基盤を失った

[参考資料] 日経エコロジー(2009)「生物多様性読本」

[参考] 鉱山開発が生物多様性に与える影響

- 掘削による生態系破壊
- 生態系の分断
- 土壌浸食
- 浸出水
- 河川の汚染
- 海洋の汚染
- 非自発的住民移転
- 地元社会の自然資源利用の阻害
- コミュニティの分断
- テーリング・ダム ※鉱山廃棄物を貯留するダム
- 地すべり
- 大気汚染
- 水、電力の使用

[参考資料] 日経エコロジー(2009)「生物多様性読本」

「Net Positive Impact」に取り組む

- 長期的なリスクとして生物多様性に注目
 - 1996年に社内で戦略レビューを行い、今後20～30年のリスクを検討
 - 生物多様性が重要な問題として浮上
- 「Net Positive Impact」に取り組む
 - 2004年に生物多様性戦略(biodiversity strategy)を策定、発表
 - 「Net Positive Impact(正味プラスの影響)」を掲げる
 - 操業地域の生物多様性への悪影響を最小化し、保全に貢献する
 - 地域社会の発展や文化・伝統の保全も重視
 - 事業の現場で活用する実務的なガイドのほか、独自ツールを作成
- 国際NGOをグローバル・パートナーに
 - 1996年の段階からNGOとの対話を開始
 - ほどなく、共通の利益に基づく協働が可能であることを認識
 - Flora & Fauna International、Birdlife International、Earthwatch、Royal Botanic Gardens Kew、Conservation Internationalといった組織をグローバルパートナーに

リオ・ティントがマダガスカルで
行った生物多様性に関する研
究と保全活動のレポート



[出典]OIT Madagascar Mineralsウェブサイト、<http://www.riotintomadagascar.com/english/biodiversityBook.asp>

生物多様性保全に積極投資

- **ヌサ・テンガラ・マイニング社について**
 - 住友商事と米国鉱山会社との合弁会社
 - インドネシア金銅鉱山Batu Hijauの開発・操業を行う
 - 1990年に鉱床が発見され、2000年に商業生産を開始
 - 銅・金精鉱 約90万トン／年 を産出
- **生物多様性の総合的な保全**
 - インパクトの最小化(開発面積の最小化)
 - インパクトの早期回復(鉱山閉山を待たずに即時修復・緑化)
 - 水質の保全(鉱山廃水の循環利用、海溝沈下方式でのテーリング処理)
 - 絶滅危惧種の鳥(コバタン)の保護
 - モニタリングの徹底
- **近隣地域環境プログラム**
 - ウミガメ保護、マングローブ植林、サンゴ礁回復など

希少金属を早期に代替しリスクを回避

● コンゴ産タンタル使用への批判

- 2000年頃、携帯電話端末の小型コンデンサーには希少金属のタンタルが使用された
- 2001年、アフリカ・コンゴのタンタル鉱山が生物多様性を破壊し、反政府勢力の資金源になっているとメディアが報道
- NGOが「携帯電話メーカーは、コンゴ産のタンタルを使ったコンデンサーを買うべきでない」とのキャンペーンを実施

● タンタルの早期代替

- 1998年、資源が乏しく需給が不安定なタンタルを他材料に切り換える方針を打ち出す
- タンタル問題が取りざたされる中、ソニーエリクソンは消費者から高評価を得る

エコカーのテストコース造成への批判と対応

● テストコース造成計画

- 愛知県豊田市の下山地区に、次世代エコカーのテストコースを造る計画(総面積660ha)
- 愛知県企業庁が里山を買収して用地を造成し、トヨタが購入する
- 2010年の着工を予定

● 反対運動が計画を制止

- 開発予定地には絶滅の恐れのある生物が30種以上生息
- 日本野鳥の会など19の市民団体が開発に反対し、トヨタ、県知事に代替地検討を要望

● 代替案の策定

- 計画を大幅に縮小(改変面積を440ha→280haに)
- 絶滅危惧種の猛禽類サシバの餌場である水田の保全地域を増やす
- 2009年4月、大学研究者らと「自然環境保全技術検討会」を設置、非改変地域の保全対策を検討
 - 水田耕作を継続
 - 谷津田周辺や放棄田の環境改善
 - 事業地区内に加え、周辺の森林の維持と改善も検討
 - バイオマス資源の有効利用

工場建設のたびに代替地を保全

- 生物多様性を重視する姿勢を表明
 - 2007年9月、ドイツ全国を回る生物多様性教育のバスツアーを実施
 - ドイツ政府による「ビジネスと生物多様性イニシアチブ」のリーダーシップ宣言に署名(2008年)
 - 同年、「生物多様性保全のミッション声明」も発表
- 工場における生物多様性オフセット
 - 世界各地で、工場建設による影響をオフセット(相殺)するためにビオトープを造る
 - ウォルフスブルグ市では、工場建設時に近隣地の自然を復元し、離れていた自然保護地域を連結
 - ビオトープの維持管理費を30年間負担する
- 絶滅危惧種の保護活動
 - オオカミ(ドイツ)、パンダ(中国)をはじめ、さまざまな絶滅危惧種の保護に各地で取り組む
- 地球温暖化対策
 - 自動車メーカーとしての地球温暖化対策も、生物多様性保全に非常に重要な活動として位置づけ

“紙”に関わる活動から、より総合的な取り組みへ

- 森林生態系保全プロジェクト
 - － 1999年、各地のNGOや地域住民とのパートナーシップで「森林生態系保全プロジェクト」を開始
 - － 同年、環境ボランティアリーダー養成プログラムを開始
 - － 2004年、CDMプロジェクト(生物多様性保全型植林、エクアドル)を開始
- 生物多様性に配慮した用紙調達
 - － 2003年、世界の貴重な自然林の保護に配慮した「紙製品の調達に関する環境規定」を制定
- 事業活動全体での取り組みへ
 - － 2009年3月、「リコーグループ生物多様性方針」を策定
 - － 事業活動全般で生物多様性への影響を削減
 - － 数値目標の設定を検討(紙の調達基準、事業所の生物多様性影響など)
- 社員への環境教育
 - － 2009年4月、生物多様性に関心をもつきっかけを提供する環境Webサイト「ガイアイア」を開設
 - － 5月には、啓発ツールとして「生物多様性 行動ハンドブック」を作成

自然に学ぶものづくり

- 「自然に学ぶものづくり」を応援
 - 2002年、「積水化学 自然に学ぶものづくり研究助成プログラム」を開始
 - 2003年より、交流の場として「自然に学ぶものづくりフォーラム」を毎年京都で開催
 - 2007年、小学5年生から中学1年生向けに「自然にまなぶものづくりジュニアフォーラム」を開催
 - 記事広告、小冊子、Webなどによる積極的な情報発信
- 事業活動全体における生物多様性保全を推進
 - 2009年度を初年度とする新中期環境計画では、「生物多様性への配慮」を3本柱の一つに
 - 「事業活動や商品・サービスによる生態系への影響を最小化」＋「生物多様性の保全に貢献」

「持続可能なパーム油」に向けた取り組み

- “手肌と地球にやさしい”ヤシノミ洗剤への批判
 - 合成洗剤による水質汚染問題を背景に、“手肌と地球にやさしい”ヤシノミ洗剤を開発・販売
 - 1984年ごろから、ココヤシのヤシ油に加え、アブラヤシの種から採るパーム核油も原料に
 - 2000年頃から、マレーシア・インドネシアのアブラヤシ・プランテーションによる森林破壊に関する市民意識が高まる
 - 2004年8月の特集TV番組を機に、ヤシノミ洗剤の生産をやめてほしいとの投書が殺到
- 「持続可能なパーム油のための円卓会議」に加入
 - 2005年、WWFなどのNGOとパーム油関連企業による「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)」に加入
 - 2008年秋にRSPO認証制度が発足し、サラヤは認証ラベルの導入方式を検討中
- ボルネオの野生動物保全活動
 - 2006年、マレーシア・サバ州野生生物局内にNPO「ボルネオ・コンサベーション・トラスト」を設立
 - ゾウなどの野生動物が生存できる「緑の回廊」計画を推進
 - ヤシノミ洗剤の売上の1%を、保全活動に寄付

おいしい酒のために、町の自然を守る

- 銘酒「久保田」の付加価値としての自然
 - － 銘酒「久保田」の発売にあたり、「おいしい水がある豊かな自然環境でつくっている」を付加価値に
 - － 経営方針として、町の自然保護活動を行うことを決定
- ホタルをシンボルとした保護活動
 - － 「越路町ホタルの会」を発足
 - － 町ぐるみで、ホタルの生息調査や田んぼでの農薬低減などを実施
- 幅広いステークホルダーに自然保護意識を普及
 - － 自社主導の活動から、町民の活動を支援する取り組みへシフト → 町民の意識が高まる
 - － 2001年、財団法人こしじ水と緑の会を設立し、県内の自然保護団体の支援を開始
 - － 社員全員が会員となり、自覚を促す
 - － 販売店、梱包材納入会社など関係のある会社には団体加入を依頼

RA認証コーヒーの販売・普及

- レインフォレスト・アライアンスとパートナーシップ締結
 - UCC上島珈琲は、コーヒー栽培事業が自然環境の保護に寄与することを重視
 - NGO「レインフォレスト・アライアンス(RA)」の考え方・活動に賛同し、パートナーシップを締結
 - RA認証では、自然保護・耕作方法・地域社会の3部門で、厳しい基準を設定
- 国内初の認証コーヒーを販売
 - 2003年10月から、国内で初めてRAロゴが入ったコーヒーの販売を開始
 - コーヒー体験セミナー、音楽イベント、直営飲食店などを通じて広く普及啓発を実施
 - 通常の家庭用コーヒーよりも価格は2～3割高いが、初年度150t→2008年度800t と売上増
- 自社直営農園でも認証を取得
 - インドネシア、ジャマイカの直営農園でもRA認証を取得(順に2007年、2008年)

MSC認証商品の展開

- MSC認証(海のエコラベル)商品の先行展開
 - 世界の水産資源は過剰利用と枯渇に陥りつつある
 - 「永続的に安心して魚介類を召しあがっていただくため」の取組みとしてMSC認証に注目
 - 2006年、MSC(海洋管理協議会)認証品を加工・流通させるCoC認証を取得(国内小売初)
 - 同年11月から、660店舗で10品目(紅鮭、いくら、塩たら、たらこ、明太子など)を販売、順次拡大

[類似事例]

- 西友 2007年2月からMSC認証品を販売(2品目)
- ウォルマート・ストアーズ(米) 2006年に、「3~5年以内に天然魚の全製品をMSC認証製品にする」と発表

独自の木材調達ガイドライン／5本の樹

- NGOの協力を得て、独自に木材調達ガイドラインを作成
 - － 改正グリーン購入法で求められる“合法性”は、生物多様性保全上十分とはいえない
 - － FOEジャパンの協力を得て、10項目からなる木材調達ガイドラインを作成
 - － 各項目を1～5点で点数化し、総合得点でランク付けするシステムに
 - － 調達先の評価を実施し、通信簿を渡して改善を促す
- 「5本の樹」による庭づくり
 - － 「生態系に寄与し、鳥や蝶を呼べる楽しみに溢れた庭」を提案
 - 3本は鳥たちのために、2本は蝶たちのために
 - － 「気候風土との調和」「原種や在来種へのこだわり」という基準により樹種を選定
 - － 里山をモデルにした庭づくり
 - 落葉樹と常緑樹が混ざったミニ雑木林と小さな水場を設ける
起伏と隙間構造を多くつくる
 - － 2001年に開始してから、緑化造園事業の売上が急増し、2007年に591億円に(業界トップ)

生物多様性に配慮した都市づくりを目指す

● 鹿島生態系保全行動指針

- 2005年、生態系保全を社会的使命における重要課題とする「鹿島生態系保全行動指針」を発表
→ マネジメントシステム、コンプライアンス、教育、建設事業における取組み、研究開発、社会貢献

● 生態系情報管理システム

- 保有技術、事例、社会動向、生態系モニタリング情報などを蓄積し、最適な顧客提案につなげる

● エコロジカルネットワーク評価技術

- GIS(地理情報システム)を活用し、野鳥(コゲラ)の生息域への都市開発の影響を評価
- 地域生態系の保全に配慮した建物の配置検討や開発地の緑地計画、街路樹の選定などを提案

● 鹿島ニホンミツバチプロジェクト

- 2009年、東京都豊島区にある社宅の屋上に巣箱を設置し、在来種のニホンミツバチを飼育
- 半径2km圏の蜜源植物の種類、位置、結実状況などを調査し、地域の生物多様性改善効果を把握

● 社有林の維持管理

- 全国11か所、約1,000haの社有林を半世紀以上にわたり維持管理(グループ会社による)

虫に配慮した照明器具

- 虫が明るさを感じにくい照明「ムシベール」を開発
 - 通常の蛍光灯に、410nm以下の波長をカットするカバーをつけた商品
 - 人は明るさを感じる一方で、虫の感光範囲(300~400nm前後)の光は出さない
 - 照明に虫が集まるのを防ぐため、無駄に殺さずに済む
- ホタルの生態を乱さない照明を設置
 - 都市再生機構(UR)が2006年、大阪府池田市に「アルビス丘陵団地」を造成
 - 敷地内の池周辺に、ヒメボタル(大阪府が準絶滅危惧種に指定)が生息
 - URから相談を受け、ムシベールを利用して人には明るくホタルには暗い外灯を納入
 - 照度をできるだけ落とし、ヒメボタルが生息する池周辺に光が当たらない形状を工夫
- 売上は大幅増
 - 販売当初の2003年度の売上高は8000万円
 - 競合製品がない中で、2007年度は約190億円に

アルビス緑丘団地に導入されたムシベール

ヒメボタルの 生息空間への配慮

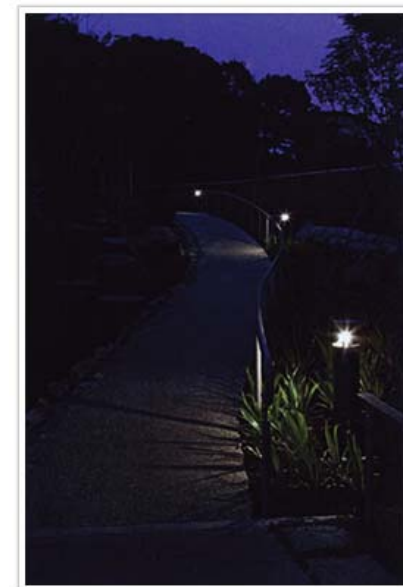
ヒメボタルが生息するためには、
餌となる陸生貝が生息できる湿潤な地面が必要です。
池周辺の通路等をセットバックさせ
草地部分を拡幅することにより、
雨水が浸透する環境を造りました。
照明もヒメボタルに影響の少ない波長の光源を使用し、
池側にはできるだけ光が漏れないように配慮しました。



ヒメボタル(短蛍、Hotaria Parvula) コウチュウ目ホタル科
陸生の日本固有種 落葉が堆積する草地などに生息

散策路の照明

歩道の明るさを確保しつつ池側への光を最小限に抑えました。
光源はヒメボタルへの影響が少ない波長のものを採用しています。



[出典] URウェブサイト「美・団地:アルビス緑丘」<http://www.ur-net.go.jp/kansai/vidanchi/arbisp2.html>

ITを生物多様性保全に活かす

- IT活用を重点とする「生物多様性行動指針」を発表
 - － 2009年10月、富士通グループは「生物多様性行動指針」と「ガイドライン」を策定したことを発表
 - － 重点施策として、「生物多様性保全へのIT(情報技術)の活用」をあげる

重点施策分野におけるこれまでの活動実績(富士通ウェブサイトより)

[ITの活用]

- 自治体でのITを活用した自然環境評価(地形、土壌、植生など)
- 持続可能な農林水産業へのIT活用
- 声がきこえる野鳥図鑑「野鳥から考える地球環境問題」の作成、配布

[生物多様性の社会への普及]

- お取引先評価制度における評価項目に生物多様性保全への取り組みの追加
- 生物多様性に関する環境出前授業の実施
- 富士通の子供向けwebサイト富士通キッズに「みんなで守ろう世界の自然」の開設

[グローバル規模での展開]

- 生物多様性条約COP9にて「ビジネスと生物多様性イニシアチブ」リーダーシップ宣言に署名
- 富士通グループ中期環境ビジョン「Green Policy 2020」にて生物多様性保全を宣言
- タイ、ベトナム、マレーシアでの熱帯雨林再生プロジェクトの実施

富士通グループ生物多様性行動指針

富士通グループは、「事業活動が生物多様性からの恵みを受け、また影響を与えている」との認識のもと、持続可能で豊かな社会を目指し、グローバルIT企業としてその持てるテクノロジーと創造力を活かして、社会と連携をとりながら人と自然のあるべき姿を追求し行動します。

取り組みの考え方

1. 自らの事業活動における生物多様性の保全と持続可能な利用の実践

事業活動のすべてのステージにおいて生物多様性へ与える影響を分析・評価し、製品・サービスのライフサイクル全体における生物多様性への影響を低減することにより、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めます。

2. 生物多様性の保全と持続可能な利用を実現する社会づくりへの貢献

富士通グループのもつテクノロジー、自らの事業活動での実践による生物多様性への取り組みノウハウ、また社会貢献活動を通して、お客様や社会全体の生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します。

重点施策

1. 生物多様性保全へのIT(情報技術)の活用

リモートセンシング、データベース、分析・評価手法など、生物多様性の保全と持続可能な利用にITを活用していきます。

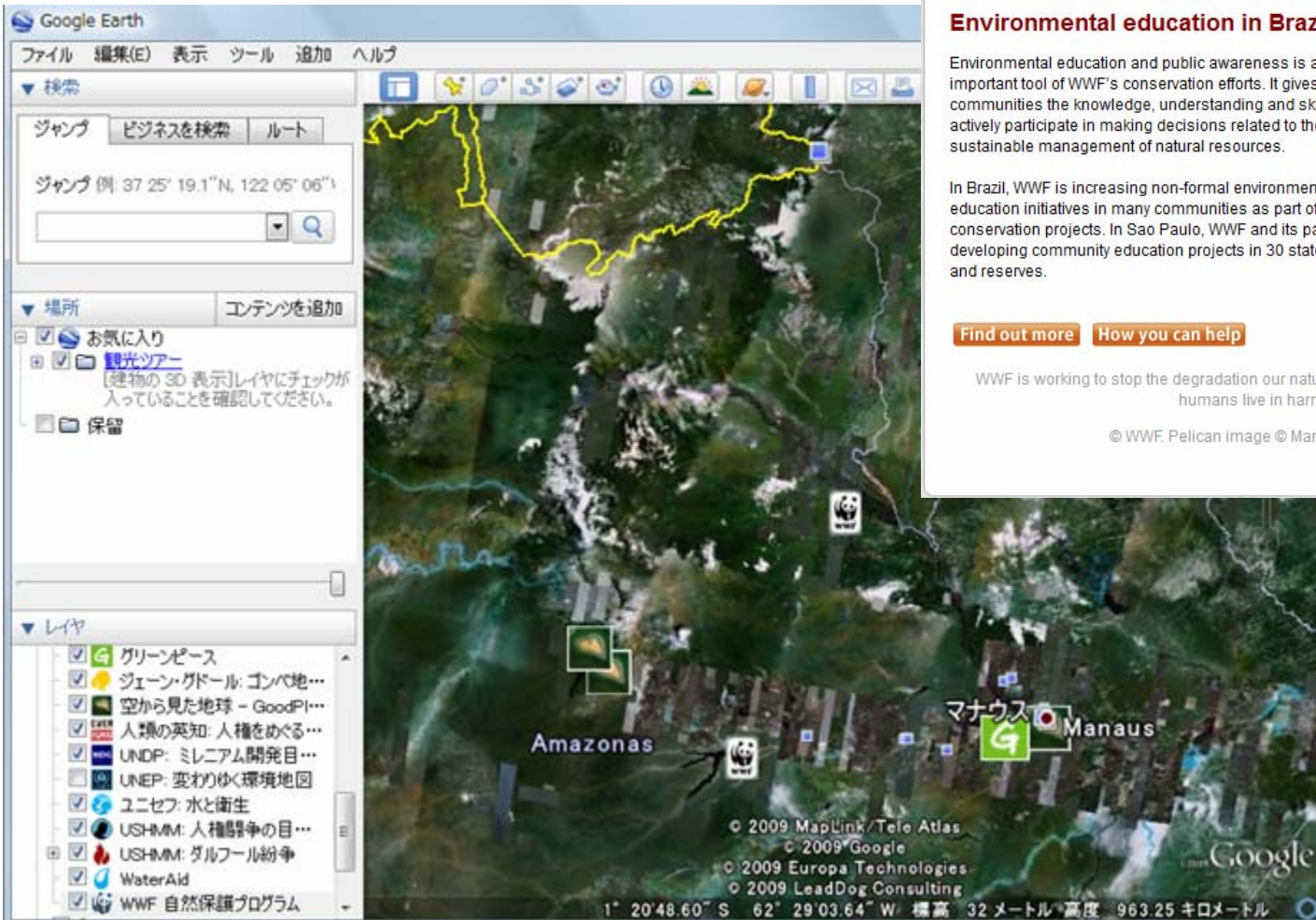
2. 生物多様性の社会への普及に貢献

生物多様性の保全およびその持続可能な利用を社会に浸透させるためには、それらを実践する人づくりが大切であるとの認識のもと、社会における普及・啓発と、それを支える情報基盤の構築に貢献します。

3. グローバル規模での展開

富士通グループのグローバルに統合された環境マネジメントシステムを活用し、社員一人ひとりの生物多様性に対する意識向上に努め、グローバルに生物多様性へ取り組みます。

[参考] Google Earth



このレイヤを隠す

Environmental education in Brazil

Environmental education and public awareness is an important tool of WWF's conservation efforts. It gives local communities the knowledge, understanding and skills to actively participate in making decisions related to the sustainable management of natural resources.

In Brazil, WWF is increasing non-formal environmental education initiatives in many communities as part of its conservation projects. In Sao Paulo, WWF and its partners are developing community education projects in 30 state parks and reserves.

Environmental education in school in community of Seringalzinho. Jau National Park, near Manaus, Amazonas, Brazil.
© WWF-Canon / Edward PARKER

More on our work in [Brazil](#)

[Find out more](#) [How you can help](#)

WWF is working to stop the degradation our natural environment and to build a future in which humans live in harmony with nature.

© WWF. Pelican image © Martin HARVEY / WWF-Canon.

Googleが無料提供する地理情報システム(GIS)サービス「Google Earth」は、環境NGOにも幅広く活用されている。

大和川の水質改善と定期預金の金利をリンク

● 「大和川定期預金」の提案

- 古都奈良を流れる大和川は、水質が全国でもワーストクラスを争う(原因の8割は生活排水)
- 金融機関の本業を通じた自然環境保護のあり方を模索
- 2006年から、大和川の水質改善に応じて金利を上乗せする定期預金「大和川定期預金」を提供
- 地域の生活者に向け、各家庭での生活排水削減を呼びかけ

● 預金獲得と水質改善を同時実現

- 2006年は59億円(予定額50億円)、翌2007年は80億円(予定額70億円)の預入を獲得
- 水質は、2005→2006年にBOD値6.4mg/l →4.7mg/l へと大幅改善(金利0.5%の上乗せ)

● さらに幅広い保全活動を展開

- 最終的には水質だけでなく、大和川全体の水環境改善を目指す
- 「大和川基金」を創設し、大和川定期預金の預金総額の0.01%を寄付
- 「大和川源流体験ツアー」「大和川ハイキング」「大和川作品コンクール」などのイベントを実施
- 地域の清掃活動「大和川クリーンキャンペーン」に社員が参加

生物多様性保全を促進するサービスの開発

- 不動産評価に生物多様性の視点を導入
 - 不動産評価において、緑地部分の質を生物多様性の観点から評価する手法の研究に着手
 - 財団法人日本生態系協会が開発した「日本版HEP(ハビタット評価手続き)*」の活用を検討
 - *生態系の質・量・継続性に着目し、自然環境の保全や再生に関する取り組みを定量的に評価する手法
- 生物多様性SRIファンドの研究・開発
 - 2005年からSRI(社会的責任投資)ファンド「グッドカンパニー」を提供
 - さらに現在、生態系サービスの価値を適切に評価し対価を支払う企業や、生物多様性に積極的に取り組む企業をバックアップできる生物多様性SRIの研究・開発に取り組む
- 生物多様性に関する啓発活動
 - エコプロダクツ展で生物多様性に関する企画展示(日本生態系協会と共同)
 - COP9で発表された「生態系と生物多様性の経済学」翻訳に参加
 - グリーンTVへの協賛

ベトナムで地域に貢献する植林事業を実施

- 現地企業と地元農家をパートナーとした植林事業
 - － 1994年、日商岩井と現地パートナー企業5社がベトナム中部のダナンにチップ加工会社を設立
 - － 周辺の農家に植林費用を融資し、苗(アカシア)を無償で提供。一定の買い取り量を保証
 - － 農家は空いている畑やあぜ道などに植樹し、7年ほどで伐採、市場価格でパートナー企業に売却
→ 収益から借入金を返済
- ※ 植林地は焼き畑などで荒れた場所が中心
- 地元経済に貢献し、植林面積が拡大
 - － 農家、パートナー企業、チップ加工会社のすべてが利益を得ることで、事業は拡大
 - － 植林面積は26,000haに達する
 - － 事業展開に伴い、加工、運送などの新たな雇用も創出
- ビジネスモデルを他地域にも展開
 - － 南アフリカの植林・チップ製造事業に参入
 - － ラオス、カンボジアなどのASEAN諸国への参入も視野に

自然保護活動への支援と啓発活動

- 世界各地の自然保護活動を支援
 - 1995年に設立されたDisney Worldwide Conservation Fundは、2008年までに約1,300万ドルの資金を世界各地の環境保全団体に供与
- ペルー、コンゴ、米国で 森林保全＋気候変動防止 に取り組む
 - 2009年、400万ドルをペルー、コンゴの貴重な熱帯雨林保全に投資することを発表
 - 資金は地域社会による森林管理に使用。伐採・焼き畑の減少による気候変動防止を目指す
 - 米国での森林再生・保全にも300万ドルを投じる
- 自然・野生動物への啓発活動・事業を展開
 - Animal Kingdomで野生動物保全に関する啓発活動を実施
 - 2009年に、自然をモチーフにした映画を制作・供給する構想「Disneynature」を発表
- 生態系にプラスの影響をもたらす
 - 2009年、生態系にNet Positive Impactをもたらすとの長期目標を公表
 - 新たなプロジェクトの実施時には、生態系への影響と対策を構想段階から検討

イルカとクジラの保全を支援する商品

- 「イルカ・クジラ・エコリサーチ・ネットワーク」協賛モデルを開発・販売
 - 1994年に日本で開催された「第4回国際イルカ・クジラ会議」を機に、G-SHOCKとBaby-Gの協賛モデルを開発・販売
 - 以後、売上金の一部をイルカ・クジラに関する教育・研究活動を行うアイサーチ・ジャパンに寄付
- ユーザーの環境意識を啓発
 - イルカ・クジラと自然の素晴らしさを多くの人に伝えるため、協賛モデルに「All as one(つながりの中で生きる)」メッセージやシンボルマークを使用
 - 2009年は、「Love the Sea and the Earth」をテーマに、海と植物をイメージしたデザインに

「企業と生物多様性」の発展段階

【第1期】

～1990年代末

直接的な大規模破壊
企業批判と個別的対応

- エネルギー
- 鉱業
- 林産業
- 農業
- 建設

【第2期】

2000年頃～

間接的な破壊/資源枯渇
より広い視野での対応

- 電機・電子
- 食品
- 紙・木材
- 流通・小売
- 金融

【第3期】

2006年頃～

より幅広い影響
リスク削減 → 商機獲得

- 住宅・不動産
- 緑化
- 観光
- ITサービス
- アミューズメント など

すべてが「生物多様性」につながっている

- あらゆる環境負荷低減は、生物多様性保全につながる
 - － 生息地の保全などの直接的な取り組みは、もちろん生物多様性保全
 - － 環境負荷低減のあらゆる取り組みも、生物多様性(=地球の生態系の健全さ)の保全につながる
- すべての環境保全活動を、「生物多様性保全」と呼ぶか？
 - － しかし、すべての環境保全活動を「生物多様性保全」で括ると、整理がしにくい
 - － 実際には、生物多様性との関連がわかりやすい取り組みを「生物多様性保全」と呼ぶのが通例

2 「企業と生物多様性」に関連する イニシアチブ

持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言

- 2002年、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(ヨハネスブルグ・サミット)開催
 - － 1992年のリオ・サミットから10年の節目として開催
 - － リオ・サミットで採択された「アジェンダ21」計画の実施促進と課題の検討
- 「政府から企業へ」のトレンド
 - － 政府によるODAの減少と民間投資の増加
 - － 経済のグローバル化による企業活動の影響の拡大
 - － 国家間の交渉の行き詰まり
 - － 途上国における政府のキャパシティ不足
- ヨハネスブルグ宣言は企業の役割を強調 ※下線はプレゼン作成者による
 - － 我々は、貧困削減、生産・消費形態の変更、及び経済・社会開発のための天然資源の基盤の保護・管理が持続可能な開発の全般的な目的であり、かつ、不可欠な要件であることを認める。(11項)
 - － 我々は、大企業も小企業も含めた民間部門が、・・・公正で持続可能な地域共同体と社会の発展に貢献する義務があることに同意する。(27項)

レポート「ビジネスと生物多様性」

- ヨハネスブルグ・サミットに合わせて作成
 - － ヨハネスブルグサミットに合わせ、Earthwatch、IUCN(国際自然保護連合)、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)が作成
- 生物多様性が企業にとって重要課題であることを主張
 - － 企業活動は、生物多様性条約の3つの目的と密接に関わっていることを示す
 - － 生物多様性は多くの企業にとって戦略的課題であることを主張
 - － 既存・先進事例を数多く紹介(シェル、リオ・テイント、・・・)

[生物多様性問題を適切に扱わないリスク]

- 操業許可の喪失
- サプライチェーンの分断
- ブランドイメージの悪化
- 消費者やNGOによる不買運動
- 環境破壊に対する罰金や市民からの責任の追及
- 金融市場での低い格付け
- 従業員の士気や生産性の低下

GRIガイドライン

● 生物多様性に関する開示指標

- 2002年に発行されたGRIガイドライン第2版で、生物多様性に関する開示指標を提示
- 2006年発行の第3版でも、指標の内容はおおむね変わっていない

GRIガイドラインの開示指標

- 生物多様性に関する戦略、現在の取り組み、今後の計画
- 生物多様性の価値が高い地域での活動・製品・サービスの著しい影響（間接的な影響も含めて）
- 生物多様性の価値が高い地域に所有や管理する土地の所在地と面積
- 事業によって影響を受ける地域に生息する希少種
- 保護／復元されている生息地

● 生物多様性に関するGRI参考文献(2007)

- ステークホルダーの関心・期待に応えることが重要
- 定量情報は限られる → 定性情報、指標以外の情報、直面する課題の記述なども大切
- 生物多様性に関連する指標を明示(エネルギー、水、汚染物質、廃棄物、製品・サービス、輸送)

業界別のイニシアチブ

| 業種/団体 | 名称・概要 |
|-------------------------------|---|
| 鉱業 ICMM(国際金属・鉱業評議会) | 持続可能な開発のための10の基本原則(2003年) 鉱業と生物多様性におけるグッドプラクティスのためのガイドライン (2006年) |
| エネルギー IPIECA(国際石油産業環境保全連盟) | 石油・ガス部門向け生物多様性アクションプラン作成のためのガイド (2005年) |
| 金融 | 赤道原則(The Equator Principles) (2003年策定、2006年改定) |

COP9: ビジネスと生物多様性(B&B)イニシアチブ

- 2008年の生物多様性条約COP9で、ドイツ政府の肝煎りで立ち上げ
 - COP9の開催国であるドイツが、COP8で採択された「産業界の参画を促進」する手段として提案
 - 閣僚級会合で「リーダーシップ宣言」をお披露目
- リーダーシップ宣言の7つのコミットメント
 1. 企業活動が生物多様性に与える負荷を分析する
 2. 企業の環境管理システムに生物多様性保全を加え、指標を作る
 3. 生物多様性の活動を統括して役員会に報告する責任者を指名する
 4. 現実的で測定可能な目標を定め、モニタリングし、2～3年ごとに見直す
 5. 年次／環境／CSR報告書で生物多様性に関する活動と成果を公表する
 6. サプライヤーに生物多様性の目標を伝え、自らの活動に組み入れる
 7. 生物多様性の管理システムの改善に向け、科学機関やNGO、政府組織との協力を探る
- 宣言に署名した日本企業は9社
 - アレフ、富士通、鹿島、三井住友海上火災保険、森ビル、リコー、サラヤ、積水ハウス、住友信託銀行

レポート「生物多様性ビジネスを構築する」

- 市場メカニズムによる生物多様性保全
 - － シェルがIUCN(国際自然保護連合)と共同して研究を実施(2008年発表)
 - － いかに生物多様性保全を商業的に成立させ、民間投資を呼び込むか？

報告書が取り上げているビジネス領域

| 分野 | 概要 |
|--------------|---|
| 農業、林業 | 生物多様性に配慮した農業・林業 |
| 非木材林産物 | 果実、利用価値の高い植物、狩猟動物など |
| 漁業・養殖 | 持続可能な食糧生産としての漁業・養殖 |
| バイオカーボン | 生物多様性に配慮しつつ、植生の回復などで大気中のCO ₂ を削減(クレジット化) |
| 水域保護への支払 | 淡水の供給を価値のあるサービスと捉える |
| バイオプロスペクティング | 商業価値を生む遺伝・生物資源を見出す |
| 生物多様性オフセット | 開発行為による自然破壊を相殺する保全活動(クレジット化) |
| 生物多様性管理サービス | 生物多様性の保全に資するサービス・事業 |
| エコツーリズム | 自然を保護しつつ活用する観光サービス |
| 娯楽としての狩猟・釣り | スポーツとしての狩猟や釣りの場を提供 |



(出典: IUCN(国際自然保護連合)ウェブサイト)

日本経団連「生物多様性宣言」

- 「自然保護宣言」を進化させたものとして「生物多様性宣言」を発表
 - － 2009年3月、「日本経団連生物多様性宣言」を発表
 - － これまで取り組んだ「保全」に加えて、「持続可能な利用」(→資源循環型経営)を重視
- 生物多様性宣言の7原則
 1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す
 2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する
 3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む
 4. 資源循環型経営を推進する
 5. 生物多様性に学ぶ産業、暮らし、文化の創造を目指す
 6. 国内外の関係組織との連携、協力を努める
 7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する
- 「行動指針」も策定
 - 宣言の内容をより具体化する「行動指針」もあわせて策定
 - 生物多様性の経済的評価に基づくオフセットには慎重な立場を表明

滋賀経済同友会「琵琶湖いきものイニシアティブ宣言」

- 地域に密着した「琵琶湖いきものイニシアティブ宣言」を発表
 - － 2009年4月、「琵琶湖いきものイニシアティブ宣言」を発表
 - － 「1社が1種あるいは1か所の生息地を保全」など、地域に密着した具体的な方向性を示す

- イニシアティブ宣言の10項目
 1. 生物多様性条約の3つの目的を支持し、これに従った企業活動を行います。
 2. 企業活動を行うにあたって人と生き物の命を第一に考え、生活と生き物の両方のにぎわいが感じられる滋賀を目指します。
 3. 最低1種類、もしくは1か所の生息地の保全に責任を持ちます。
 4. 滋賀固有の自然を保全するために、滋賀県内への新たな外来種の侵入や、増加を防ぎます。
 5. 滋賀県内に森、里山、川、湖のネットワークを再生し、豊かな自然環境を創出できるよう支援します。
 6. 第一次産業が生活とすべての産業の基礎であることを認識し、持続可能な農業、林業、水産業を、すべての企業で支援します。特に農業は、原則有機農業になるよう支援します。
 7. その他、なるべく琵琶湖の集水域において、必要な資源が循環することを目指し、地産地消を推奨します。
 8. 生物多様性と地域生態系の保全に貢献し得る新規ビジネスの創造に努めます。
 9. 生物多様性の保全に関する考え方をお取引先や市民への啓発活動などを通じて広め、滋賀の生物多様性保全に地域全体で協働して貢献します。
 10. 以上の項目の実現に向け、具体的な計画を立て、行動します。

環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」

- 簡単な指針＋充実した参考資料 として作成
 - － 環境省自然環境局が2009年8月に発表
 - － 生物多様性に取り組む基本的な考え方を示す
 - － 本業における取り組みが中心であることを明示
 - － 参考編は、取組の進め方、企業事例などを充実
 - － 幅広い産業への普及を重視し、インパクトを妥協

事業者が生物多様性のための取組を自主的に行う際の基本的考え方

- 理念**
- ①生物多様性の保全
 - ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用

取組の方向

- ①事業活動と生物多様性との関わり（恵みと影響）を把握するよう努める。
- ②生物多様性に配慮した事業活動等を行うこと等により、生物多様性に及ぼす影響の低減を図り、持続可能な利用に努める。
- ③取組の推進体制を整備するよう努める。

取組の進め方

- ① 生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むという姿勢を示す。
- ② 実現可能性も勘案しながら、優先順位に従い取組を進める。

基本原則

- ①生物多様性に及ぼす影響の回避・最小化
- ②予防的な取組と順応的な取組*
- ③長期的な観点

考慮すべき視点

- ①地域重視と広域的・グローバルな認識
- ②多様なステークホルダーとの連携と配慮
- ③社会貢献
- ④地球温暖化対策等その他の環境対策等との関連
- ⑤サプライチェーンの考慮
- ⑥生物多様性に及ぼす影響の検討
- ⑦事業者の特性・規模等に応じた取組

新たな動き

- 生態系と生物多様性の経済学(TEEB)
 - 2007年のドイツG8環境大臣会合の合意により開始
 - 生物多様性の価値を経済的に評価(生物多様性版スターン・レビュー)
「2050年までの森林損失に伴う経済損失は年間1.35兆～3.1兆ユーロ(世界のGDPの6%)に」
 - COP10での最終報告では、その他の生態系の経済評価、企業先進事例の紹介などを予定
- ビジネスと生物多様性オフセットプログラム(BBOP)
 - 生物多様性オフセットのデファクトスタンダードを作るための国際的パートナーシップ
 - シェル、UNDP、IUCN、米魚類野生生物局などが参加
 - COP9の決議を受け、COP10に向けて生物多様性のハンドブックなどを作成・公表
- グリーン開発メカニズム(GDM)
 - 途上国の生物多様性を保全のために先進国から資金が流れる仕組みを検討
 - 欧州の国、企業、NGO、生物多様性条約事務局、OECDなどがCOP10での提言を準備
- 途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減(REDD)
 - 途上国における森林保全をCO₂排出削減とみなしてクレジット化
 - 12月の気候変動枠組み条約COP15(コペンハーゲン)で方式を議論する予定

都市と生物多様性：COP10の重要テーマとして

- 世界規模で進む都市化
 - － 2007年、世界の都市人口が初めて全人口の5割を超えた
 - － 2030年には6割に達するとの予測も
- 生物多様性とのつながりの希薄化
 - － 人間が自然に触れる機会が減ることで、生物多様性の恩恵を実感しにくくなる
 - － 今まで以上に、人間が生物多様性に大きな影響を与えてしまう可能性が高まる
- 都市生活者による生物多様性保全に向けて
 - － 都市生活者に生物多様性の大切さをいかにして理解してもらうか
 - － 都市生活者が生物多様性の保全に貢献できる仕組みをいかにしてつくるか



“橋渡し”は、企業にとって大きな取り組みの可能性がある

3 いかに関わり”を捉え、応えるか

生物多様性に取り組むにあたってのプロセス

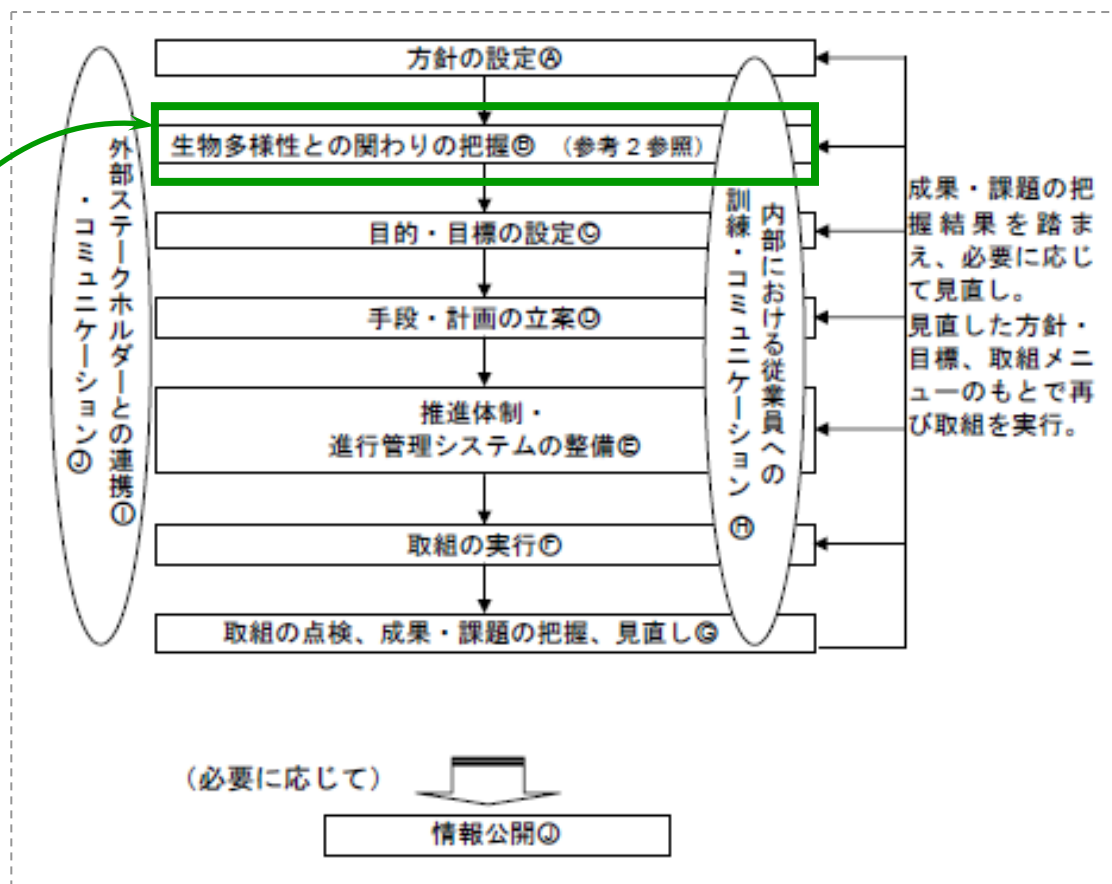
環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」が示す取り組みフロー（参考例）

環境省ガイドラインが取り組みの流れを示しているが、推進実務はこの順で進まないことが多い



多くの場合、鍵になるのは、

- ◆ 生物多様性との関わりを見出し、その重要度を評価すること



対象範囲の設定（環境省ガイドラインが示す例）

- 実施もしくは関与している事業分野別
- 自社内の組織別
- マテリアルバランスにおいてインプットやアウトプットが多い物質
- 原材料の調達先別
- 主な製品・サービスのライフサイクル
- 関係する生態系別
- 投融資先の事業種類別

“関わり”を把握するための基礎知識(1/2)

- 生物多様性の恵みとしての生態系サービス

- 生物多様性の価値は、生態系サービス(自然の恵み)をもたらすことにある、と考える

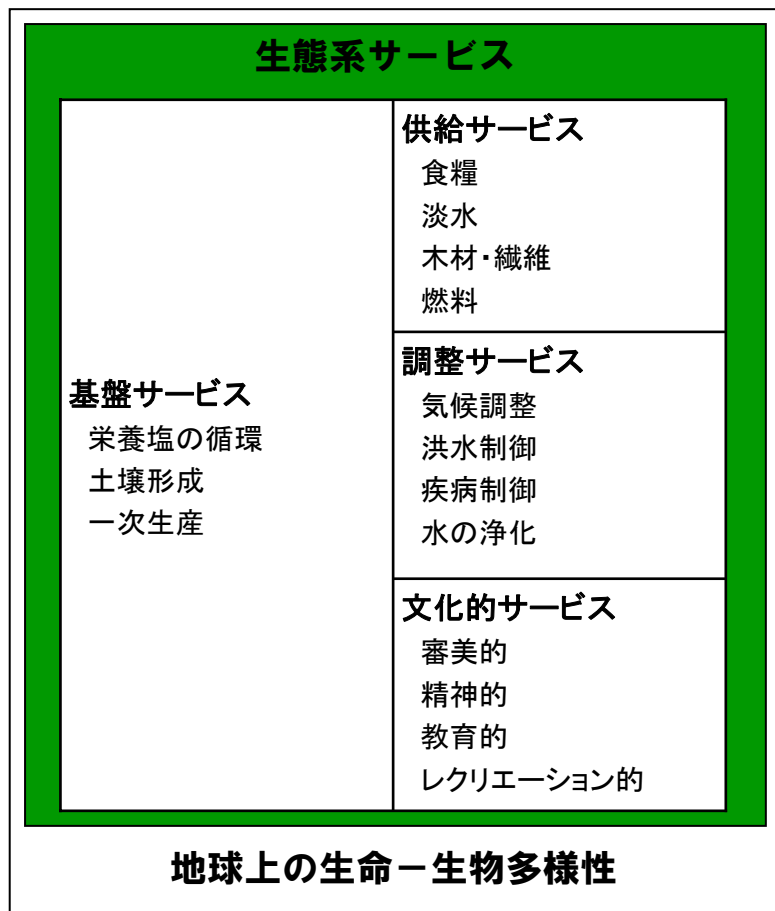
生物多様性の重要な価値は、生態系が機能し、生態系を構成する人間やその他の生命に様々なサービスを提供する能力を保証するその役割にある。
(生物多様性 持続可能性報告のためのGRI参考文書より)

- 「生物多様性」から「生態系サービス」への読み替え

- 生物多様性を守る取り組みを、「生態系サービスを守る取り組み」と読み替える
→ 環境省ガイドラインが紹介する枠組み

“関わり”を把握するための基礎知識(2/2)

生物多様性、生態系サービスと人間の福利との関係



人間の福利

| | |
|---|--|
| 安全 個人の安全 資源利用の確実性 災害からの安全 | 選択と行動の自由 個人個人の価値観で行いたいこと、そうありたいことを達成する機会 |
| 豊かな生活の基本資材 適切な生活条件 十分に栄養のある食糧 住居 商品の入手 | |
| 健康 体力 精神的な快適さ 清浄な空気および水 | |
| 良い社会的な絆 社会的な連帯 相互尊敬 扶助能力 | |

(出典:国連ミレニアム生態系評価の図を簡素化)

把握の手法①: 生態系サービス評価 (ESR)

● 生態系サービスへの影響度に着目

- 環境省ガイドラインは、生態系サービスへの影響度に着目して関わりを評価する枠組みを紹介
- 企業活動と生態系サービスとの関わりを啓発するには有用だが、評価はやや大雑把

主要な脅威の把握(環境省ガイドラインより簡略化・一部改変)

| 生態系サービス | A商品 | B商品 | マテリアルA | マテリアルB |
|------------------|--------|-----|--------|--------|
| 供給サービス | | | | |
| 木材 | ●(原材料) | | | ○ |
| 淡水 | ● | ● | ○ | ● |
| 調整サービス | | | | |
| 大気の質の調節 | | | ○ | |
| 水の調節 | ○ | ○ | | |
| 文化的サービス | | | | |
| レクリエーションとエコツーリズム | | | ○ | |
| その他 | | | ○ | |
| ⋮ | | | | |

●関わりが大きい ○関わりがある

把握の手法①: 生態系サービス評価 (ESR)

- オリジナルの枠組みでは、サプライヤー/顧客、影響度/依存度なども分析
 - WBCSD、メリディアン研究所らが2008年に発表した「企業のための生態系サービス評価 (ESR)」
 - バリューチェーンの上流・下流であるサプライヤーと顧客も評価表に含める
 - 「影響度」と「依存度」も分け、影響度については+/-も分け、より厳密に評価

「企業のための生態系サービス評価」が示す枠組み

※「下流」に注目して評価を実施したケース

| 生態系サービス | サプライヤー | | 企業の操業 | | 顧客 | |
|------------------|--------|-----|-------|-----|-----|------|
| | 影響度 | 依存度 | 影響度 | 依存度 | 影響度 | 依存度 |
| 供給サービス | | | | | | |
| 木材 | | | | | | ○- |
| 淡水 | | | | | ● | ●- |
| 調整サービス | | | | | | |
| 大気の質の調節 | | | | | | ○- |
| 水の調節 | | | | | ● | ○+/- |
| 文化的サービス | | | | | | |
| レクリエーションとエコツーリズム | | | | | | ○+/- |
| 倫理的価値 | | | | | | ○+/- |
| ⋮ | | | | | | |

●高い ○中程度 +プラスの影響 -マイナスの影響

企業のための生態系サービス評価(ESR)を試行した企業

- Akzo Nobel(化学・塗料)
- BC Hydro(電力)
- Mondi(製紙)
- Rio Tinto(鉱業)
- Syngenta(農薬)

いずれも事業と生態系サービスとの関連度が高い企業
各社とも有用だったとしている

把握の手法②: 生物多様性との関係性マップと分析表

- 「企業と生物多様性イニシアチブ」で使用されているツール
 - 日本企業(現在28社)が参加する「企業と生物多様性イニシアチブ(JBIB)」で使用するツール
- 関係性マップ
 - 事業プロセスや製造工程などに沿って、生物多様性への影響を書き出し、関係性を矢印でつなぐ
- 分析表
 - 事業プロセスや製造工程を一つの軸に、生態系への影響をもう一つの軸に取ったマトリックス
 - 生態系への影響と同じ軸に、リスク/チャンス項目と対応可能性の記入欄を追加
(法規制、評判、操業、財務、マーケット → 対応可能性、具体的な対応策)

把握の手法③：業種の特徴を反映した評価表

● 業種の特徴を反映

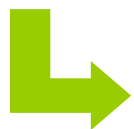
- ICMMの「鉱業と生物多様性におけるグッドプラクティスのためのガイドライン」に例として提示
- 基本構造は手法②の分析表と同じだが、鉱業という業界の特徴をより反映している

ICCMが示す評価表の例
(簡略化、一部改変)

| 鉱山活動 | 探鉱 | 試掘 | アクセス道路建設 | 土地造成 | 建設資材の調達 | 建設関連インフラ | 関連インフラ建設 | 道路、鉄道など | パイプライン | 電線 | 廃水処理 | 有害物質の輸送 |
|-------------|----|----|----------|------|---------|----------|----------|---------|--------|----|------|---------|
| 潜在的な影響 | | | | | | | | | | | | |
| 陸上生態系への影響 | | | | | | | | | | | | |
| 生態系と生息地の喪失 | | | ● | ● | | | | ● | ● | | | |
| 希少種の喪失 | | | ● | ● | | ● | | ● | ● | | | |
| 水域生態系への影響 | | | | | | | | | | | | |
| 水循環への影響 | | | ● | ● | | | | ● | | | ● | |
| 汚染の増加 | | ● | | ● | ● | | | | ● | ● | ● | ● |
| 生物多様性の社会的側面 | | | | | | | | | | | | |
| 漁業へのアクセスの喪失 | | | | | | | | | ● | | ● | |
| 開発行為を誘発 | | | ● | ● | | ● | | ● | | | | |

把握手法①～③についてのコメント

| 手法 | メリット | デメリット |
|----------------------------|---|--|
| ① 生態系サービス評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国連ミレニアム生態系評価との一貫性 ● 影響度と依存度を区別して把握 ● プラスの影響を具体的に考えやすい | <ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性それ自体としての価値への比重が小さい ● 業種によっては当てはまりにくい |
| ② 生物多様性との関係性 マップと分析表 | <ul style="list-style-type: none"> ● 企業にとってわかりやすい (社内の議論に使いやすい) | <ul style="list-style-type: none"> ● 視点がマイナスの影響(リスク)に偏る ● 業種によっては当てはまりにくい |
| ③ 業種の特徴を反映した 評価表 | <ul style="list-style-type: none"> ● 企業にとってわかりやすい ● 業種の特徴を踏まえている | <ul style="list-style-type: none"> ● 視点がマイナスの影響(リスク)に偏る |



各企業の業種や社内事情を踏まえて、適切な手法を設計すべき

いかに応えるか／戦略

マイナスの影響による
リスクを減らす／防止する

プラスの影響を
増やす／創造する

ステークホルダーの理解を得る

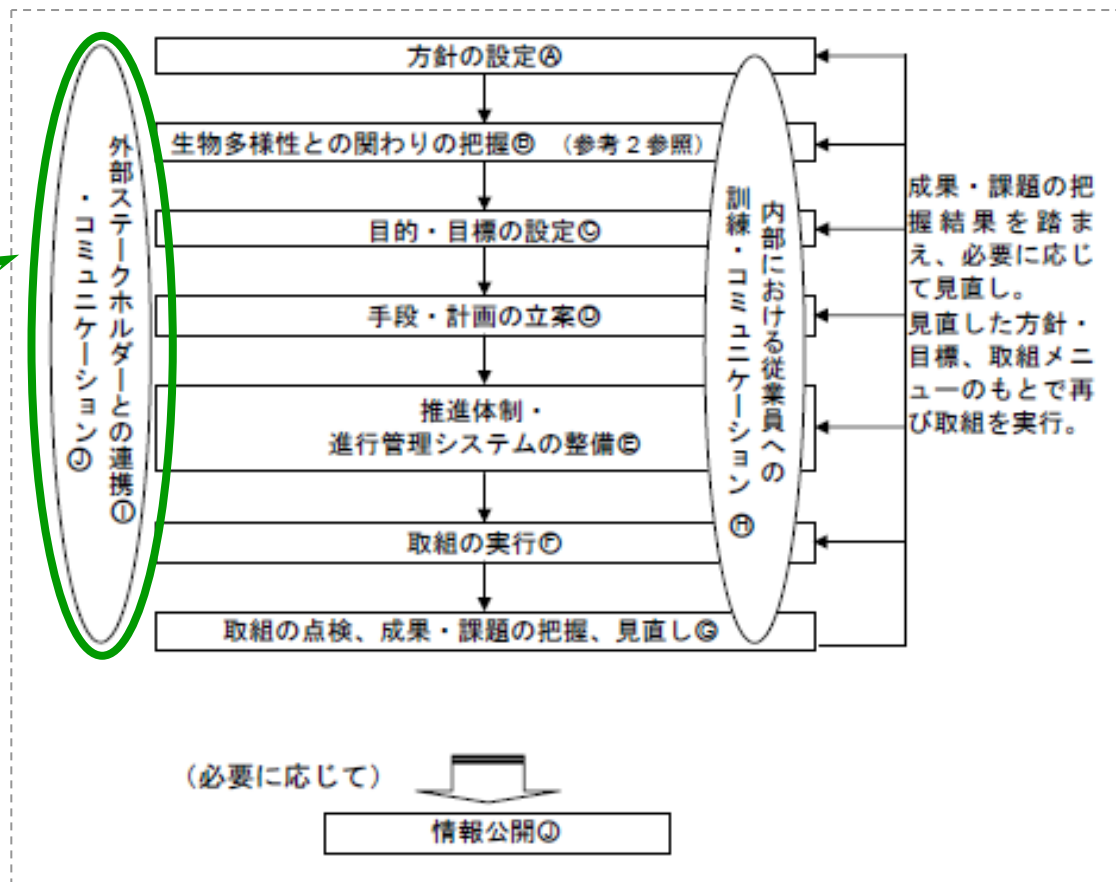
外部ステークホルダーとの連携とコミュニケーション

環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」が示す取り組みフロー（参考例）

生物多様性に関する課題と成果は、
ステークホルダーが評価・判断する



取り組みのあらゆる局面において、
ステークホルダーとの対話や連携を
考える必要がある



外部ステークホルダーの例(環境省ガイドラインより)

- 政府
- 地方公共団体
- NGO、NPO
- 地域住民
- 教育・研究機関
- 国際機関
- 取引先企業、その他の企業、異なる業種

ブレント・スパー事件の総括

シェルコメント（同社ウェブサイトに掲載）

※下線はプレゼン作成者による

ブレント・スパー事件により、シェルの評判は大きく傷ついた。シェルは中立的な科学者に支持されていたにも関わらず、社会の容認を得ることができなかった。我々は、ブレント・スパー事件により、ビジネスを行う際のアプローチを変える必要に気づいた。

法規制を遵守することや、科学的根拠は重要ではあるが、社会から受容されるためにはそれだけでは十分ではない。我々は、社会に関与し、人々の懸念や期待を理解し、それに応えていかななくてはならない。我々は、将来の事業活動の計画と行動を明確に示し、透明性を確保しなくてはならない。

そこで、我々はシェルの事業原則において、持続可能な発展に対して貢献することをコミットした。今では、新たなプロジェクトを開始するに際して、環境、社会、健康への影響についての厳しい評価が必要とされる。そのプロセスには、ステークホルダーとの体系だったエンゲージメントが含まれる。年次のシェル・レポートには我々の活動の進捗に対する評価を掲載しており、ホームページに設けた「Tell Shell」では、人々がシェルにフィードバックする場を提供している。

シェルは、よき社員、よき隣人として、環境や地域社会を尊重して事業を行うことを目指している。

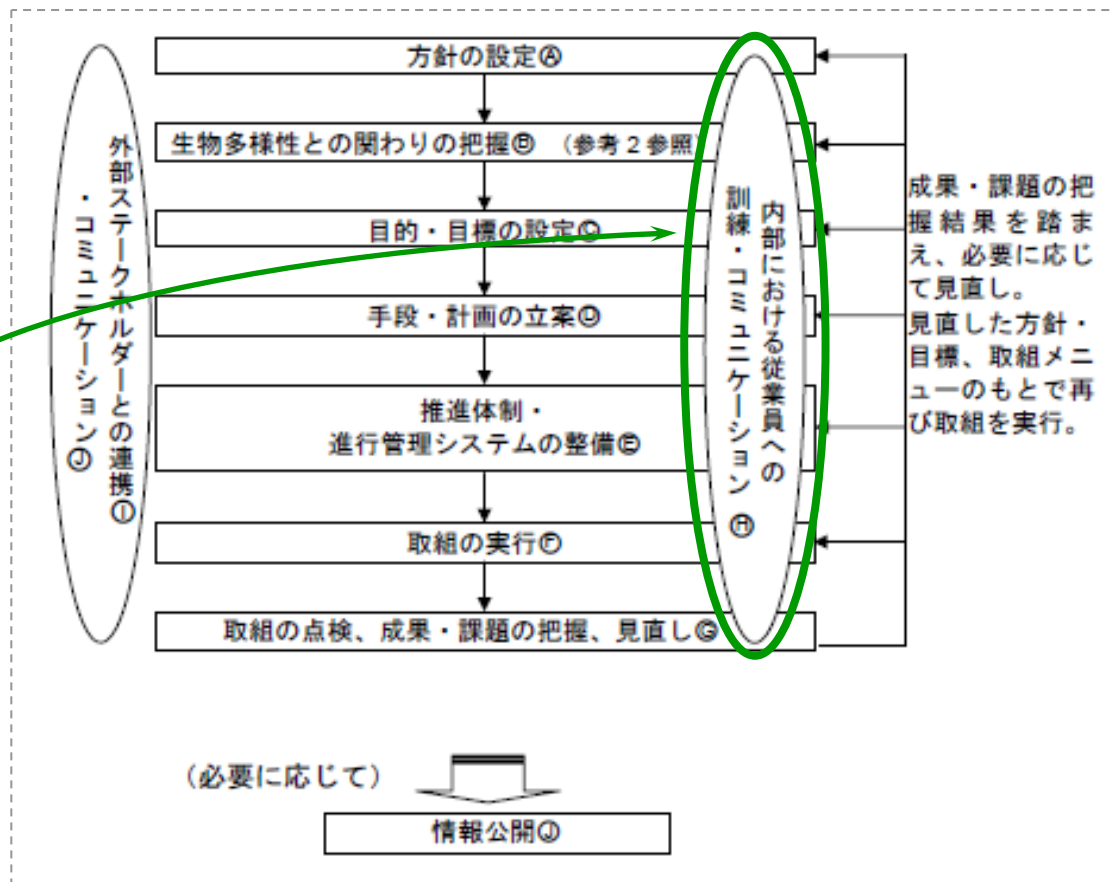
内部ステークホルダー（従業員）の巻き込み

環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」が示す取り組みフロー（参考例）

生物多様性に関する取り組みは、
事業活動に携わる従業員が担う



取り組みのあらゆる局面において、
いかに現場の従業員を巻き込むかを
考える必要がある



従業員を巻き込む上でのポイント

- 早期段階からの呼びかけ
 - － 取り組みによって影響を受ける部門／部署などに、できるだけ早い段階で呼びかける
- 既存の環境マネジメントシステムとの関係に配慮
 - － 生物多様性を単独で扱うか、他のテーマと組み合わせるか
- 「生物多様性」の理解を共有
 - － 自社が「生物多様性」をどう理解するかを定義し、確実に共有する
- 着実な足場固め
 - － 時間はかかることを覚悟
- トップマネジメントの理解
 - － 経営層の理解を得ないと行き詰まる

おわりに

本日のプレゼンテーションの総括

◆ 生物多様性への取り組みの裾野は広がっている

- ハイ・インパクト産業は、“生物多様性の守り手”へと大転換をはかる
- 生物多様性への直接影響が小さい業界でも、さまざまな取り組みが広がる
- 制度の整備や新たなサービスの提供も進む

◆ リスク削減だけでなく、事業・収益機会の獲得へ

- まず、生物多様性リスクを削減し、できればチャンスに転じる
- 加えて、いかにプラスの影響を生み出すか
- 切り口は至るところにある

◆ 取り組みのプロセス設計が重要

- 自社の特徴をいかに反映するか
- ステークホルダーの理解をいかに得ていくか
- いかに社内の協力を得ていくか

生物多様性分野における弊社のCSRデザイン

プロセス設計

- 生物多様性に取り組むためのプロセスを設計

生物多様性との関わりの把握・評価

- 事業特性などを踏まえた枠組みを設計し、評価を実施

ステークホルダー調査／ファシリテーション

- ステークホルダーの意識や見解を把握
- ステークホルダーとの円滑な関係づくりを支援

戦略／方針の策定

- 生物多様性に関連する戦略・方針づくりを支援

社内教育／情報提供

- 生物多様性に関する社内教育の支援・実施と関連情報の提供

委託調査研究

- ご依頼いただいた関連テーマについて調査研究を行い、成果を提供

[CSRデザインのサービス哲学]

各企業はユニークな存在であり、その独自性を踏まえてCSR推進を支援する

ご清聴ありがとうございました。

本発表についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

株式会社ノルド社会環境研究所 調査研究部 後藤 大介

E-mail: daisuke@nord-ise.com

Tel: 03-5524-7333 FAX: 03-5524-7332

〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー7F